

中期経営計画

1 策定の趣旨

「公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園」は平成29年4月1日から（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が（公財）びわ湖ホールと統合され、「滋賀県希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となったことを機に名称を変更し、新たなスタートを切りました。

この中期経営計画は、（公財）滋賀県希望が丘文化公園としての使命を果たすために、第4期指定管理期間である2019年度から2024年度までの6年間の目標・方針を明らかにし、堅実な管理運営の実現に向けて策定するものです。

2 財団の目的

（公財）滋賀県希望が丘文化公園は、優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与していくことを目的としています。

3 財団の現状と課題

<社会情勢>

2020年に開催される東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や2024年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けてスポーツ・健康づくりの機運が高まっており、身近にスポーツに親しみ楽しめる環境づくりが求められています。

また、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、インターネットの普及等による生活行動様式の多様化が進み、人と人、人と場との関わりが希薄になりつつあることから、自然豊かな環境の中で余暇を過ごすなど、交流・憩いの場や自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供が重要となっています。

<財団の課題>

- (1) 安全第一の施設管理とサービス向上に努めてまいりましたが、施設の老朽化が著しいため県への施設整備の状況報告や長期的な保全計画が求められています。
- (2) 指定管理者として堅実な管理運営に取り組むとともに、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業の他、公園の魅力や機能を活用しつつ、県民ニーズを捉えた財団独自の収益事業を積極的に実施し、経営基盤の強化を図ることも必要です。
- (3) 県民のかけがえのない財産である希望が丘文化公園を最大限に利活用していただき、スポーツや野外での活動などを支援するための専門的な人材の育成と確保を図る必要があります。

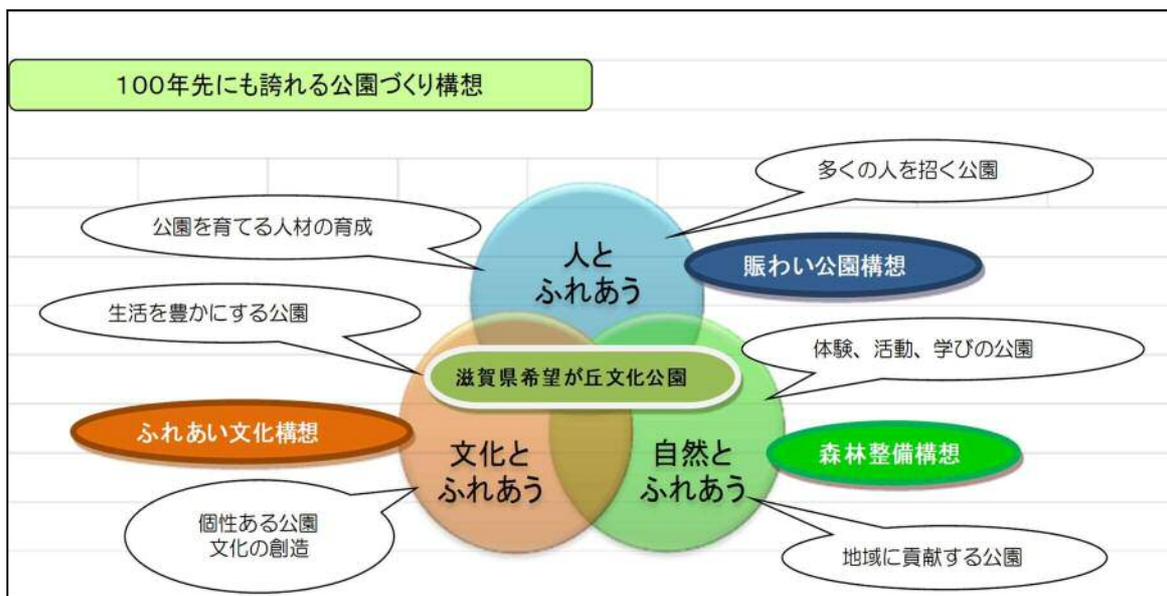
4 基本理念

県において平成30年3月に策定された「希望が丘文化公園基本計画」に基づいて、『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」を基本理念とし、

- ① 希望が丘文化公園の機能を知り利用する
 - ② みんなで希望が丘文化公園を育てる
 - ③ みんなで希望が丘文化公園を発信する
- この3つの将来像の実現を図っていきます。

5 公園ビジョン

希望が丘文化公園は、木々の緑や太陽の光、清らかな空気が訪れる人たちに安らぎを与え、自然を忘れがちな私たちの心のふるさととして、また、明日への活力を与えてくれる場として、将来にわたり守り育てていかねばならない滋賀の財産です。この恵まれた自然の中で息づくものを守り、様々な体験活動を支援するとともに、主体的、継続的な環境保全に努め、あらゆる環境負荷の低減を図りながら、地域社会に貢献できる公園を目指さなければなりません。より身近な憩いの場として、地域の活気を創出するために、人や環境への配慮を高めます。また、活動を継承する人材を育成し、幅広い来園者との連携・協働など、県民を巻き込んだ取り組みにより、100年先にも誇れる公園づくりを推進します。



6 公園の使命（ミッション）

(1) 自然と人との共生

希少生物の保護や広大な森林の保全に的確に対応するなど、豊かな自然を保護、活用し、多くの来園者が自然の恵みを楽しむことにより、逞しい人間力を育む公園として、100年後も栄える滋賀のもりづくりに貢献する。

(2) 教育的機能の発揮

スポーツ、宿泊、野外活動、その他の施設を活用して、あらゆる年代の人々の共同宿泊活動や野外活動、スポーツ活動を促進し、これらの活動から得られる社会性や創造性などを高めることにより、100年後も栄える滋賀のひとづくりに貢献する。

- (3) ふれあい公園の創出
来園者の誰もが憩い、楽しみ、交流・交歓できる空間の創出や行事の実施など、“ふれあいの場”を提供することにより、笑顔が溢れる豊かな人間性を育てる公園として、100年後も栄える滋賀の活力づくりに貢献する。
- (4) 誰もが納得できる公園の管理運営
長年の管理運営の実績を活かし、来園者はもとより公園設置者、公園管理者の誰もが納得のできる質の高いサービスを提供し、大切な県民の財産として100年後も誇れる管理運営を行う。
- (5) 来園者を優しく見守る公園の管理運営
長年の管理運営の実績を活かして、常に来園者の立場に立った安全性や利便性を追求し、来園者を優しく見守る公園として、管理運営を行う。

7 組織

(1) 組織及び執行体制

①組織

ア 正規職員の退職に伴って、非正規職員の比率が高まっていますが、業務に必要な能力を有する嘱託職員の採用によって、効率的・効果的な運営が行えるよう適切な組織体制の構築に努めます。

イ 財団の目的を果たすには、各業務分野の専門的な能力が求められることから、嘱託職員のみならず外部人材の活用を行うなど業務の安定化を図ります。

②執行体制

建物や設備・機器の老朽化が進んでいるなか、「安全第一」を基本として、「事故ゼロ」を目指すためには、公園の隅々までの熟知と卓越した知識・経験が求められます。

これまでの長年にわたる施設の維持管理や青少年の健全育成事業等に取り組んできた実績と経験を最大限活かし、専門性や効率性を考慮して、適材適所に職員を配置します。

(2) 人材育成

必要な組織力や業務に対する専門性を高めるため、研修方針を明確にしながら、計画的かつ体系的な職員研修を実施します。また、職場研修（OJT）と自己啓発研修、職場外研修（OFF-JT）等、効果的な職員研修を継続的なおかつ発展的に実施し、組織の使命や目標を確実に達成する人材の育成に努めます。

(3) コンプライアンス意識

事務事業の執行にあたっては、公平公正かつ謙虚な態度で業務の的確な遂行に万全を期すとともに、関係法令等の遵守体制を確保しつつ、全職員の法令遵守を徹底します。

(4) 職場環境

管理監督者をはじめ全ての職員は、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの未然防止をはじめ、働きやすい職場環境づくりのため、常に相手の立場にたって自分の言動が考えられるように、日頃から人権意識の高揚に努めます。

また、業務内容、労働時間、仕事の量的・質的負担、健康リスクなどを見直し、職員のストレスを軽減し、メンタルヘルス不調を予防できる生き生きとした職場を目指します。

8 経営基盤の強化

(1) 増収策

- ア 四季折々に様々な自然の魅力を見せる公園を、さらに身近に感じられるようにタイムリーな情報発信や家族での楽しい時間の過ごし方を提案するなど、来園者を誘致する仕掛けを充実させます。
- イ 東西ゲートからキャンプ施設やグラウンド・ゴルフ場をご利用いただくお客様や学校団体等によるスポーツ施設と宿泊施設との併用利用において、園内移動の利便性を向上させるためマイクロバスの運行を増便させ、利用者拡大による施設利用料金収入の増収を図ります。
- ウ 事業実施にあたっては、多くの方に参加していただけるよう効果的な広報・インフォメーションを行うとともに、付加価値を高めて満足度が向上するよう工夫を重ね、リピーターの確保と事業収入の増加に努めます。

(2) 公的・民間資金等の導入

①公的資金の獲得

安定的な財源を確保するため独立行政法人や公益財団法人等の助成制度を積極的に活用します。

②民間資金等の獲得

- ア 企業等からの助成金が見込める事業については、積極的に申請を行い民間資金の活用を図ります。
- イ 民間企業の社会貢献活動としての協力を得るため、企画事業に広告協賛や特別協賛を募ります。
- ウ 民間企業等との共催事業等を実施し、協働して運営することにより、民間企業等のノウハウを活用するとともに、拡がりのある事業展開を図ります。

③希望が丘みらい基金

「自然体験」「スポーツ・健康」「森林整備・環境保全」「活動全般」の4つの分野において、積極的に寄付を募り、公益目的事業の充実を図ります。

9 来園者の拡大策

(1) 新規事業の追加

現在開催している「新緑祭」「ふれあい祭」等の大規模事業に加え、新たに秋の行楽シーズンに「秋まつり」を開催する他、各種団体等と連携した共催事業等を計画するなど、幅広い年代に様々な体験のできる機会を広げていきます。

(2) 50周年記念事業の実施

開園50周年を迎える2021年には、公園の魅力を改めて広く県民に周知するとともに、より一層身近な公園、親しみやすい公園となるよう記念事業を実施します。

(3) マイクロバスによる送迎サービスの拡充

園内移動の利便性を高めるために、マイクロバス1台を運用し、利用者の希望に応えてきましたが、更なるサービス向上のためマイクロバス1台を追加し、2台の運用により、青年の城と野外活動センターとの併用による体験学習プログラムの充実や青年の城とスポーツ施設を併用したスポーツ合宿などの利便性アップを図るなど、園内各施設を併用した様々な利活用を提案し、その実現に努めていきます。

(4) 割引サービスの充実

公園イベントに度々参加される方々やスポーツ施設を継続して利用されるリピーターの皆さんの来園の促進と満足度の向上のため、駐車料金の割引率を見直すなど、更なるサービスの充実を図ります。

また、雨天時の卓球場の無料貸出や12月から2月末までの冬期におけるレンタサイクルの無料貸出など、来園者に好評な割引サービスを行っていきます。

(5) 文化ゾーンの花木の整備

文化ゾーンに四季折々楽しむことができる花木を整備し、来園者の目を楽しませることのできる「憩い・安らぎを感じる場」「自然を体感できる場」としての機能を高めていきます。

(6) 広報・営業活動の強化

県内の学校団体、子ども会、スポーツ少年団をはじめ、旅行会社や企業等へ直接訪問し、利活用方法を提案する他、近隣2市1町の商業施設、商工会等へ出向き、連携・協力関係の構築に向けて積極的な広報活動を行います。

また、ホームページやブログなどを通して企画事業の情報を迅速かつ広範囲に分かり易く発信するとともに、イベントガイドや案内パンフレットの新たな配布先の開拓など、効果的な情報提供を図ります。

10 事業計画

第4期指定管理期間は、第3期における次代を担う子どもたちに様々な体験の機会・場を提供し、健全育成をすすめてきた“きぼっこ体験事業”や、子どもから高齢者までの世代をつなぎ、年間を通じて賑わいを創出してきた「お祭り事業」、全国から多くの参加者、関係者を滋賀へ誘い、そしてその魅力を全国に発信してきた「全国イベント」等のそれぞれの趣旨を継承、発展させながら、企画事業を展開していきます。

また、事業収支については、気軽に参加していただくために、最少の経費で質の高いサービスが提供できるよう青少年育成事業における参加料は受益者負担を原則として収支均衡を図り、県民の交流・交歓を促進する事業は効果的に指定管理料を充当します。

一方、多様な外部資金を積極的に活用することによって参加費用を安価に設定し、安定的かつ確実に事業が運営できるよう収支バランスを保ちます。

(1) 企画事業

①交流・憩いの場の提供

ア 子どもたちに遊びやスポーツ・レクリエーション、自然体験活動のできる場と家族や仲間と楽しく交流できる機会を提供し、四季折々に公園を訪れるきっかけとなる「お祭り事業」において、イベントの中身に創意工夫を凝らしながら実施します。

イ スポーツゾーンの中央道を活用し、「フリーマーケット」や「食事コーナー」を開設するなど、多くの方に身近に親しんでいただける催しとして、家族や友人等が交流できるにぎわいの場をつくります。

ウ 広大で多彩な機能を持つ希望が丘文化公園を体験できる魅力的なレクリエーションプログラムを取り入れた事業を実施します。

エ 近隣の商業施設に出向き、当公園を県内外の多くの方々に知っていただくために、定期的に出前イベントを実施したり、地域のイベント、行事に協力参加することにより、利用客や参加者に公園の魅力をPRします。

②スポーツ・健康づくりの推進

ア 普段スポーツにあまり縁のない方々や子ども、高齢者、障害者、女性などが気軽に親しみ、楽しみながら生涯スポーツの推進や健康づくりに役立つ事業に取り組みます。

イ スポーツを楽しみ、仲間との交流を深めることや心身の健全育成のために、各スポーツ団体との連携を図りながら、スポーツ大会などを開催します。

ウ 地域のスポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブと関わりながら、専門的な人材と連携した事業展開を進めます。また、地域の人々が積極的にスポーツの「支える」部分に参画できる仕組みを取り入れます。

③自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供

ア 野外活動や自然体験を通して、自然に触れ、自然を愛し、自然に学ぶことは、豊かな人間性、創造性を育む大切な活動です。社会性を養いながら、たくましく生きる力を醸成するために、県内の一人でも多くの青少年にこの体験機会を提供していきます。

イ キャンプ活動の魅力を多くの県民に感じていただくため、気楽に気軽に参加できる機会を提供します。また、キャンプ協会と連携して事業を開催するなど、専門家の支援を得て自然体験プログラムの教育効果を高めていきます。

ウ キャンプリーダーの養成から育成まで、年間を通した効果的な研修体系の確立とともに、更なる研修内容の充実を図ります。また、実践体験を重ねるキャンプリーダーが、公園内外の野外活動事業において、幅広く力を発揮することのできる機会を設けるなど、自然体験活動の活性化や公園の利用ニーズの開拓に繋がります。

④その他（社会教育・生涯学習に関する事業の実施・支援）

ア 県内中学校、高等学校、大学、専門学校等の勤労体験、インターンシップの受け入れをはじめ、体験プログラムの出前授業や講座を行います。

イ 夏休みや休日において、いつでも気楽に体験プログラムやクラフトが体験できる教室や親子や仲間と楽しくチャレンジできる場を提供します。

(2) 独自事業の取組

①フィールドアスレチック事業

人気施設として運営している本格的フィールドアスレチックは日常の安全点検、適切な修繕とポイントリニューアル工事を実施し、いつでも安心して利用していただけるよう安全管理を徹底します。

②グラウンド・ゴルフ事業

子どもから高齢者まであらゆる年代の方々に健康づくりや憩い・交流の場として利用していただけるよう、さらに身近で親しみやすいコースづくりに努めます。

1.1 目標設定

6年後 2024 年に向けた個別の数値目標を設定し、来園者の拡大を目指します。

(1) 施設利用者数

29 年度 (2017) 実績 238,476 人 → 2024 年度目標 246,000 人

① 青年の城

29 年度 (2017) 実績 49,579 人 → 2024 年度目標 54,000 人

② 野外活動センター

29 年度 (2017) 実績 24,799 人 → 2024 年度目標 26,000 人

③ スポーツ施設

- 29年度(2017)実績 164,098人 → 2024年度目標 166,000人
(2) 事業参加者数
29年度(2017)実績 77,848人 → 2024年度目標 110,000人
(3) 来園者数
29年度(2017)実績 892,052人 → 2024年度目標 930,000人

1.2 学校や地元自治体等との連携・協働

広大で多様な機能を併せ持つ公園を効果的かつ効率的に運営するために、多様な主体と連携・協働を図りながら、魅力ある事業展開を構築していきます。

特に、県内の幼稚園、小・中学校から高等学校、大学との連携・協働を深め、自然体験活動や社会体験活動の展開を支援しながら、青少年の健全育成を推進していきます。

(1) 地元幼稚園、小・中学校

地元2市1町の園、小学校と連携し、日帰りで自然の中での遊びや体験的な学習ができるプログラムを紹介するなど、幼児や子どもの生きる力を育み、学びを深める取り組みが進められるように働きかけます。また、中学生に「職場体験学習」として公園内の業務を体験してもらい勤労観や職業観を育む場として活用してもらいます。

(2) 高等学校、大学等

公園事業における就業体験や職員が学校を訪問して行う野外活動の授業・実習は、学生が将来の社会生活に活かせる必要な知識、技術、技能が身につく、コミュニケーション能力や協調性、社会性など様々な能力の育成に繋がるため、継続していきます。

(3) 教育委員会、小中学校長会

新指導要領における教育内容の現状や学校教育を取り巻く状況の変化などの最新情報の把握に努めるため、県教育委員会との連携は欠かせません。その他、教育に対する意識の変化、社会教育における課題やニーズにも関心を高めながら、市町の教育委員会や教育関係機関とのつながりを重視していきます。また、県内小・中学校の校長が集う「校長会」において、小中学生の自然体験活動の場として公園を利用していただけるよう魅力をアピールします。

(4) 地元自治体・観光協会等

地元自治体(野洲市、湖南市、竜王町)については、市町の観光協会の観光PRやイベントの取り組みに対する協力、各種団体や地域の行事への参画、各種文化・スポーツ団体との交流などあらゆる分野において、連携・協働をさらに密にしていく必要があります。共に考え、共に行動しながら、公園周辺も含めた地域活性化に貢献していきます。

(5) 近隣商業施設等

近隣の大型商業施設をはじめ、企業、商工会等とも積極的に連携・協働できる機会を見つけ、新たなパートナーシップの関係が構築できるように働きかけるなど、公園の豊かな自然環境や広大なフィールドを生かした活動や、体験活動プログラムの魅力を紹介しながら、新たな収入確保や誘客にも繋げていきます。

1 3 収支計画

2019年度から2024年度までの収支計画に基づき、施設使用料や事業参加料の利用料金収入をはじめ公的・民間資金等による補助金の増収を目指します。

また、光熱水費や委託料等の管理経費の縮減により適正な管理運営に努めます。

・ 指定管理事業

【収入】

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	計
指定管理料	360,500	360,500	360,500	340,000	340,000	339,949	2,101,449
利用料金収入(施設)	114,268	115,068	116,101	114,640	114,640	115,014	689,731
利用料金収入(事業)	16,729	14,688	14,688	14,688	14,688	14,688	90,169
その他	47,817	47,228	57,228	47,228	47,228	47,228	293,957
共益費分担金収入	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	11,094
研修食堂売上収入	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	249,000
広告料収入	500	500	500	500	500	500	3,000
補助金収入	2,968	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379	14,863
基金等取崩収入	1,000	1,000	11,000	1,000	1,000	1,000	16,000
収入計	539,314	537,484	548,517	516,556	516,556	516,879	3,175,306

【支出】

区分／年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	計
事業費	22,273	19,643	29,643	19,643	19,643	19,643	130,488
管理経費	235,528	234,528	234,528	234,528	234,528	234,528	1,408,168
光熱水費	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	169,800
修繕費	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	108,000
委託料	136,767	136,767	136,767	136,767	136,767	136,767	820,602
その他	52,461	51,461	51,461	51,461	51,461	51,461	309,766
人件費	292,440	288,460	268,170	270,910	261,440	255,230	1,636,650
支出計	550,241	542,631	532,341	525,081	515,611	509,401	3,175,306
(うち研修食堂運営費)	(41,500)	(41,500)	(41,500)	(41,500)	(41,500)	(41,500)	(249,000)
差 額	△ 10,927	△ 5,147	16,176	△ 8,525	945	7,478	0

・独自事業

【収入】							(単位：千円)	
区分／年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	計	
フィールドアスレチック事業収入	17,039	17,500	17,700	17,500	17,500	17,500	104,739	
グラウンドゴルフ事業収入	2,438	2,500	2,600	2,500	2,500	2,500	15,038	
付帯事業収入	2,456	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	14,956	
収入計	21,933	22,500	22,800	22,500	22,500	22,500	134,733	
【支出】								
区分／年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	計	
フィールドアスレチック事業費	9,052	11,000	9,500	9,500	9,500	9,500	58,052	
グラウンドゴルフ事業費	2,438	2,500	2,600	2,500	2,500	2,500	15,038	
付帯事業費	2,456	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	14,956	
総務管理費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	15,000	
支出計	16,446	18,500	17,100	17,000	17,000	17,000	103,046	
差 額	5,487	4,000	5,700	5,500	5,500	5,500	31,687	

1 4 施設・設備の管理保全

(1) 施設・設備の維持管理

- ① 建築物および建築設備について、関係法令に基づき安全確保および劣化の状態の把握のための点検を綿密に行います。
- ② お客様を気持ちよくお迎えするために、園路やトイレをはじめとする施設内各所日常清掃・点検を徹底し、清潔感と快適性を保ちます。
- ③ 園内巡視のほか、ゲート案内、看板表示、園内放送等により、防犯・防災に万全を期します。
- ④ 広大な敷地を有する芝生ランドは、交流・交歓をはじめ、憩い、癒やし、安らぎの場としてご利用いただいている他、各種駅伝大会、クロスカントリー大会など様々な用途に利用しており、利用者から好評を得ていることから、常に芝生の状態を把握し、季節や天候に応じた適正な維持管理を行い、良好な状態を維持するように努めます。
- ⑤ 四季折々の自然に触れる環境を維持するために、希少生物の生息する多様な生態系の保全に配慮しながら、適正な維持管理を行います。
- ⑥ 2024年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催に向けた準備が進行するなかで、当公園が果たすべき役割を遂行するとともに、施設・設備の改修整備計画については県と連携を図りながら、公園挙げてその推進に対応していきます。

(2) 業務の外部委託

専門知識や機材が必要な業務は、外部に委託し、直営業務と連携して効率的・効果的な実施に努め、利用者サービスの向上とコスト削減を図ります。

(3) 施設の修繕

① 安全・安心で質の高い施設サービスを提供し続けることができるよう、予防保全の観点から、施設の予防保全対象部位の修繕や改修工事を適切な時期に実施します。または、県に提案して、共に対策を検討します。

② 障害者や高齢者の利用に配慮したユニバーサルデザインのほか、社会情勢や生活スタイルの変化に応じた快適な公園とするための改修工事を検討します。

(4) 環境への配慮

省エネルギー対策、温室効果ガス対策など地球環境改善を目的とした取り組みとして、低損失電線やLED電球など省エネ型照明の採用などを積極的に進めるとともに、環境配慮活動で職員の環境負荷低減意識を一層高めながら、経費の縮減に努めます。